

考古圖集

特279-14



1200601101887

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

20

始





I 種
W



1200601101887

考古圖集解說 第二十集

石器時代文化號

(上羽貞幸氏藏品號)

(191) 急須形土器

石器時代の遺物として、其の量に於いて、又質に於いて、第一位を占むべきは、土器(土製容器)なるべし。而して其の面に施されたる文様は、種類に富み、其の形態の手法も相俟つて、地方的特異を示すものあり、本集所收の三土器は、共に關東の貝塚、即ち下總國東葛飾郡國分村の堀内貝塚發見のものにかかるを以て、如上の地方的特異のすべてを示すべからざるも、一面關東地方貝塚土器の手法を察知すべき好資料なりとすべし。

本遺品は暗褐色にして光澤あり、薄手の中に屬すべきものなるが、稍、厚味を感じしむるものあり。腹徑五寸八分、口部扁圓形にして長徑二寸三分短徑二寸、底徑二寸五分、總高四寸八分、注口長さ一寸三分。殆んと素文なるも、全形の曲線、雄渾にしてしかも柔かさを失はず、美術的價值をも推賞すべし。

(192) 急須形土器

堀内貝塚發見のもの、注口及耳缺けたり、稍、厚手にして帶赤暗褐色、面は光澤あり。腹部に沈文にて渦文を刻せり。高さ三寸八分五厘、腹徑五寸八分、口徑二寸五分。

(193) 鉢形土器

口徑九寸六分、底徑三寸二分、高六寸一分、大形なり。比較的薄手にして、腹部以上に繩文地に沈文一重襍の中に重菱文を填充せる帶文を繞らせり。

(194) 土偶

武藤北足立郡春岡村小深作の包合地より發見せしもの、頭部頂き及び腹部以下を失へり。今顔面よりその製作を見んに、眼の比較的大形なるを注意すべく、鼻梁にくびれ目あり、而してそれらの上に太く、一線を割せるは眉なるべく、額の中央に一小孔あり、口唇は簡単に表はされ、顔面の周圍に刻目を以て鬚を示せり、耳は頗る大形に誇張せられしが、頭部背面はその過半を失ひしを以て、その原形を知るべからず。肩部に小突起あり、袖先きの、一度括られて、その餘を示せし形を完存せり。胸部にある環形のもの

(35)

第二十集 解說

は、装身具の一ならんか。背部には渦文あるのみ。現存部高三寸七分、濶四寸五分、厚二寸、赤色に塗られたり。石器時代の土偶は、貝塚に於て多く發見せらるゝを以て貝塚土偶の名あり、その手法を見るに、古墳に伴ふ埴輪土偶に比して頗る趣を異にし、形小さく、しかも寫實を遠ざかり、甚しく象徴意味を帶べるものあり。かの美術的價値に富める埴輪土偶を作りつゝ一面素文にして類型的の陶器を作れる古墳時代と相反せる現象といふべし。是れ石器時代住民の技術の幼稚に一面の理由を求むべきも、他面土偶が當時の信仰的對象として故意にかゝる象徴的の不可思議なる狀を表せしめしものならんか。

土偶及土錐

圖版の向つて右を¹、左を²、中央を³とすれば、¹は土偶、³は土錐なり。

¹は下總國東飾磨郡上貝塚發見のもの、頭部のみを存す。誇張されたる肩、不可思議なる鼻頭、見るべし。幅二寸四分。²は下總國相馬郡文間村立木發見、腹部以下を失へるも、乳房のあるに見て女子とすべきか、高三寸四分。³は頭部のみ、同じく文間村發見のもの、眼球の誇張されしを見る。幅二寸九分。⁵は武藏國北多摩郡三鷹村牟禮發見の

もの、表面のよく磨かれしを注意すべく、頭髪部の手法に特異なるものあり、黝黑色、高二寸五分。³は上錐なるべし。上貝塚發見のもの赤く塗られ、長さ一寸八分五厘、最大徑一寸五分、乳あり、徑三分。

石皿

石臼ともいふ。南洋等の土俗品に微すれば、穀物等を碎いて粉にする臼なるべく、而してこの石皿の上にあるは石槌或は敲石といふもの、是を用ひて臼にて敷き潰せしものなり。本遺品の如く兩者を同時に發見せしは例稀なり。

石棒・石槍・石鉈

圖版上部のは石鉈、下部右及び中央は石棒、石棒下及び左部は石槍なり。石棒の向つて右のは砂岩製、長四寸二分幅七分、頭部に彫刻あり。下總國千葉郡椎名村小金澤六通發見、向つて左のは綠泥片岩製にして長六寸三分、厚六分五厘。武藏國北足立郡春岡村小深作發見。石槍(圖版子一ム)に石鐵とせるは石槍の誤なり。向つて右は硅岩質、長三寸四分、陸中國膽澤郡佐倉河村發見、向つて左上はガ武岩製にて長三寸二分、武藏國豊多摩郡杉並村光圓寺發見。下は黒曜石製、長三寸二分。北海道發見。石鉈は形、佛具の獨鉈

に似たり、而して獨鉈がも印度の武器なりしが如く、この石器も亦一種の利器にして、畢竟兩頭の石斧なるべし。長さ五寸九分、幅最も廣きところにて一寸九分八厘、厚さ九分。下總國千葉郡都村加曾利發見。

漁撈具

圖版向つて右を上より¹、中を²、左を³とすれば¹、⁵、⁶、⁷、⁸は石鉈、²は骨鉈、³、⁴は浮袋の口とせらるゝものなり。石鉈は圖版の示すが如く、丸みある右に一文字、或は十文字に溝をつけ、是に索を結付けて網の鉈として用ひしものなるべし。¹は武藏國南埼玉郡柏崎村真福寺發見、⁵は信濃國東筑摩郡本郷村横田發見、⁶は武藏國北多摩郡國分村宇國分寺發見、⁷、⁸は同じく木郷村横田發見、²は角鉈、鹿角製にして長さ五寸一分、是が鉈に用ひられしは言ふ迄もなし。下總國海上郡余山發見。³、⁴はグリーランドの土俗等に徵して浮袋の口と推定せられしもの、共に骨に溝をつけたり。³は長さ一寸一分二厘、余山發見、⁴は長さ一寸二分。文間村立木發見。

裝身具

圖版向つて右を上より¹、²、³、⁴、⁵、中を⁶、⁷、⁸、⁹、¹⁰、左を

もの、約半をかきたり。徑一寸八分二厘、高八分、堀内發見。¹¹ は骨製、長一寸八分、武藏真福寺發見、恐らく裝身具なるべきも、何に用ひられしやを明にせず。¹² ¹³ は管玉の原始的型式を想はしむるもの、鴻の脚なりといふ。長さ共に二寸三分、共に文間村立木發見。

裝身具

圖版向つて右を上より¹ ² ³、中列を⁴ ⁵ ⁶ ⁷ ⁸、左列を⁹ ¹⁰ ¹¹ ¹² ¹³ とす。共に裝身具なり。玉を紐に貫いて頸の邊を飾ることは内外古今を通じて行はるゝもの、本邦石器時代住民にも此の風ありしことは言ふまでもなかるべし。

¹ は下總國千葉郡都村加曾利發見、黒色にして一二點白をかすりにせり、粘板岩製の勾玉なるべし。長八分五厘、厚二分、孔徑一分六厘。² は武藏國北豊島郡西ヶ原發見、鹿角製なり、長さ三寸三分、頭部三分八厘許は、面を磨き、尾部も半をすりたり。太さ最大徑六分、孔は兩方より穿ちて中央にて會せしもの、一方の徑三分二厘、他は三分四厘あり。³ は猪牙製、孔部以上を缺失せり。全長一寸七分、最大徑三分六厘、腹部に斜行切込文あり。下總國北相馬郡文間村北方發見。⁴ は石英製なるべし。長さ一寸三分四厘、幅九分六厘、厚さ三分四厘、孔徑二分、武藏國北多摩郡國分

村字國分寺村發見。以上四個は、勾玉の名は必しも妥當には非ざるも、用途同じかるべく、起原亦古墳發見の勾玉に關係ありと説く學者あり。今暫く勾玉の名を用ふべし。⁵ より¹¹ までは、すべて小玉なり。⁵ は黝黑色にして軟砂岩製なるべく、徑三分八厘・高二分二厘、孔徑一分六厘、孔は兩方より同様に穿てり。⁶ ⁷ 共に、武藏國南埼玉郡柏崎村真福寺發見のものたり。⁶ は徑三分二厘・高一分六厘、一方の口徑二分、孔は一方より穿てるこゝ、⁷ も同じ。⁷ は徑二分七厘・高一分八厘、孔徑大なる方にて二分。⁸ は黝黑色を呈し、石英製なるべく、徑三分六厘・高二分、孔徑一方は一分五厘、他は一分、加曾利發見。⁹ は武藏國北足立郡春岡村小深作發見。や、赤味を帶び白き斑點在す。徑三分六厘・高一分二厘。¹⁰ は石英製にして断頂圓錐形、底徑三寸四分六厘・高一分二厘、孔徑二分三厘、文間村立木發見。¹² ¹³ は貝輪なり、共に下總國海上郡余山發見。

器 土 形 須 急

(藏氏幸貞羽上)

191



石器時代文化號（第二十集）

12000601101887

器 土 形 鉢

(藏氏辛貞羽上)

192



石器時代文化號（第二十集）

1200601101887

器土形須急
(藏氏辛貞羽上)

193



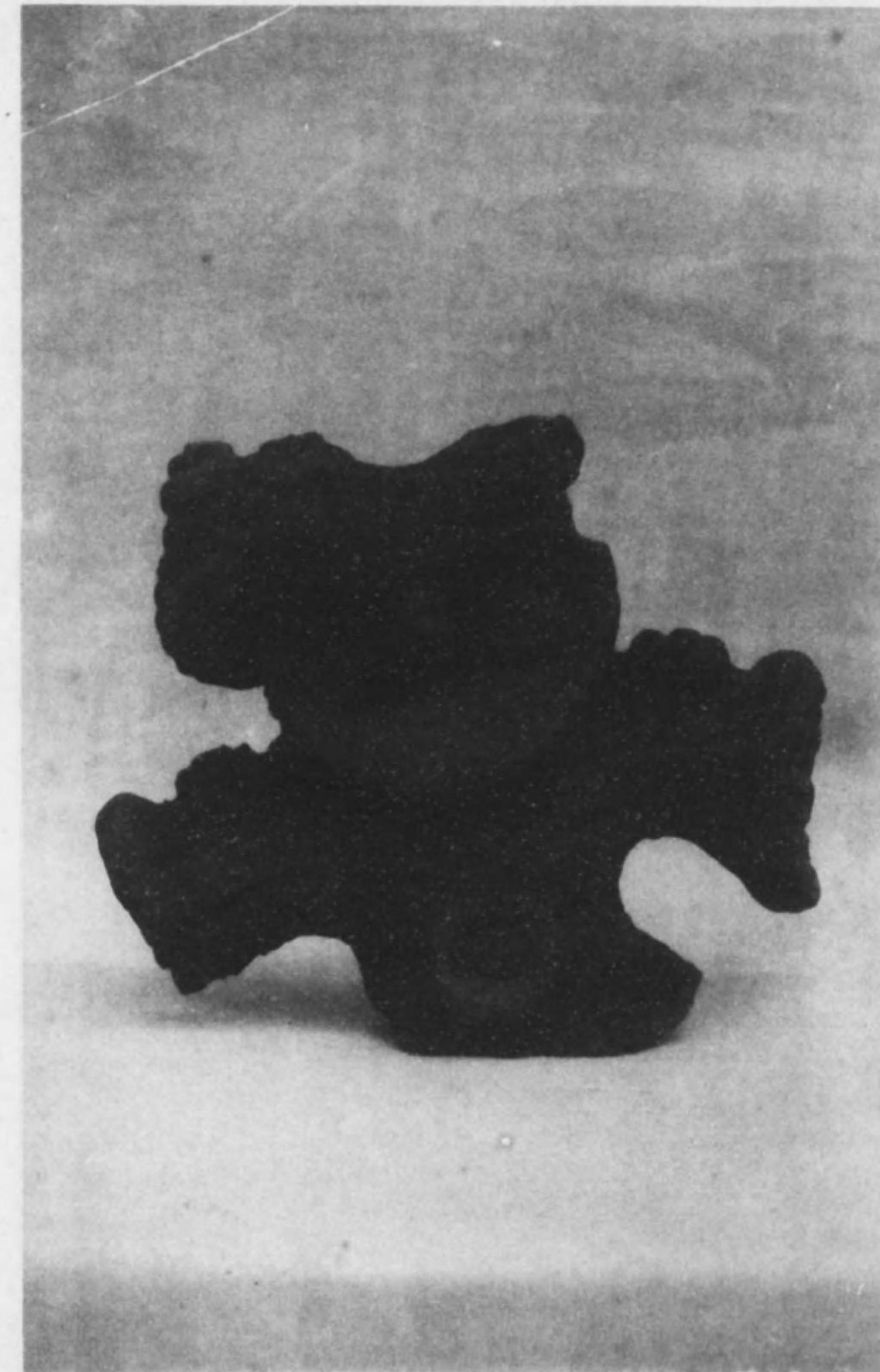
石器時代文化號 (第二十集)

12000601101887

偶士

(藏氏幸貞羽上)

194



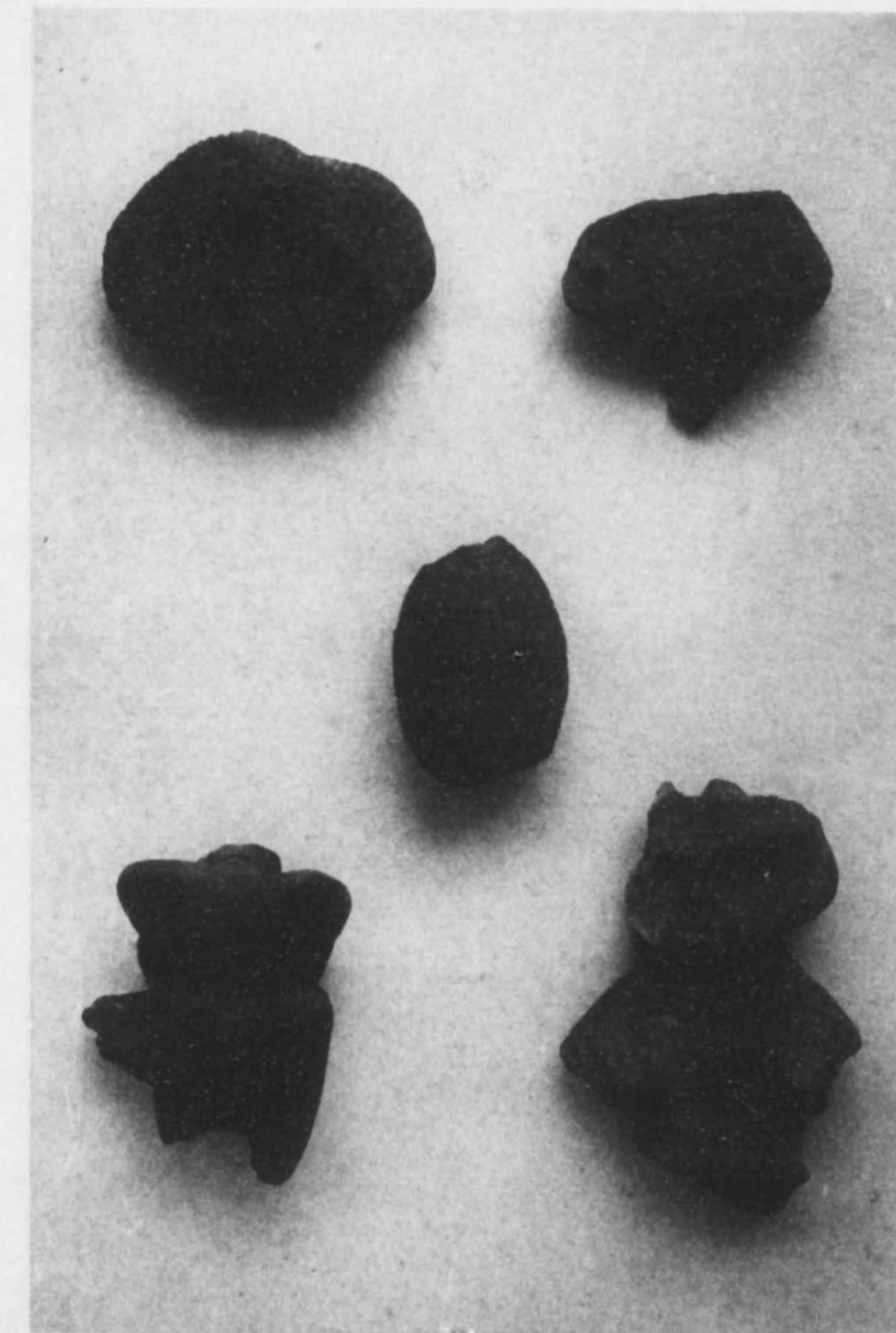
石器時代文化號（第二十集）



1200601101887

偶 土
(藏氏幸貞羽上)

195



石器時代文化號（第二十集）

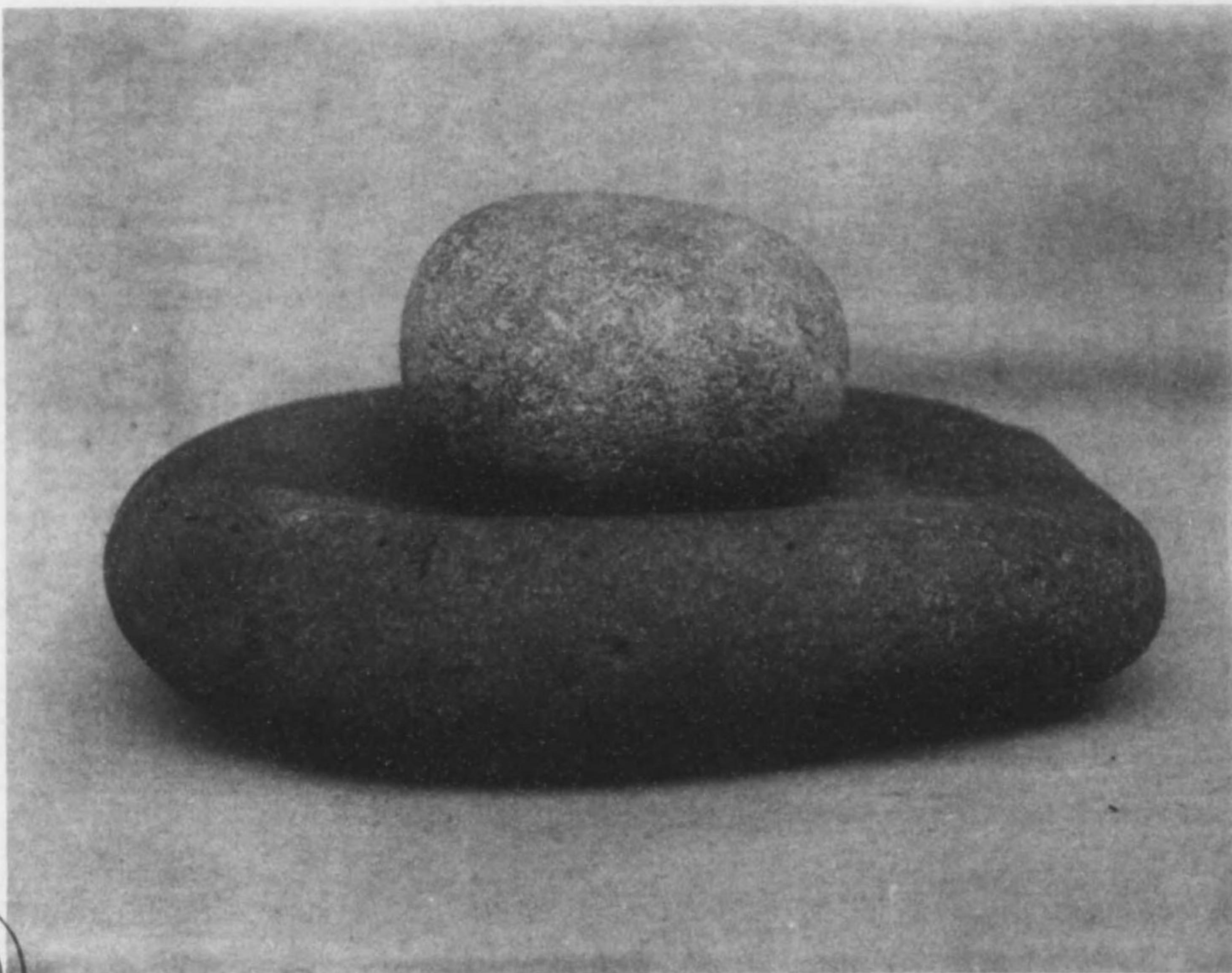


1200601101887

皿 石

(藏氏 幸 貞 羽 上)

196



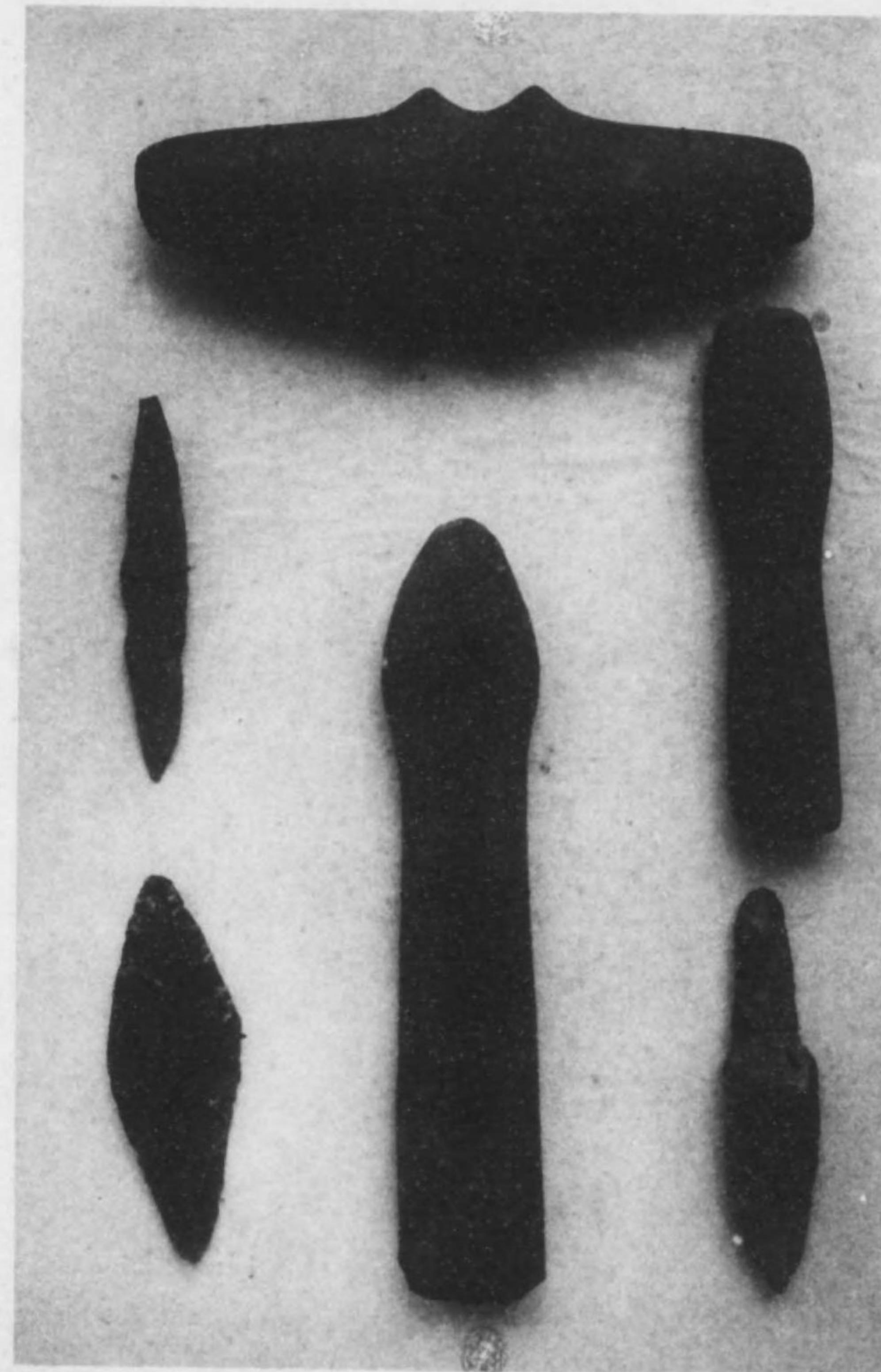
石器時代文化號（第二十集）

1200601101887

鈸石 鐛石 棒石

(藏氏幸貞羽上)

197



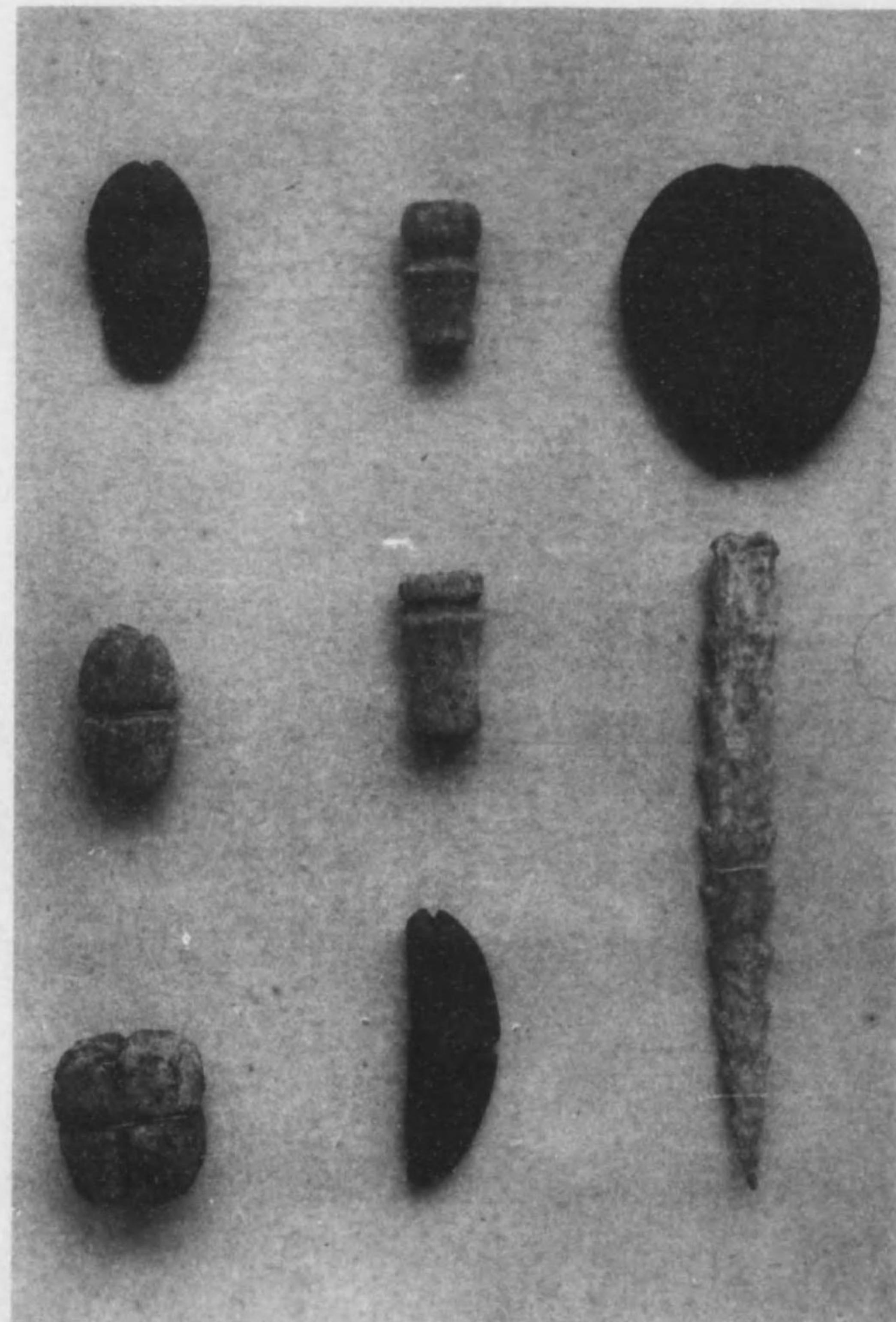
石器時代文化號（第二十集）



1200601101887

具 撈 漁
(藏 氏 幸 貞 翁 上)

198



石器時代文化號(第二十集)

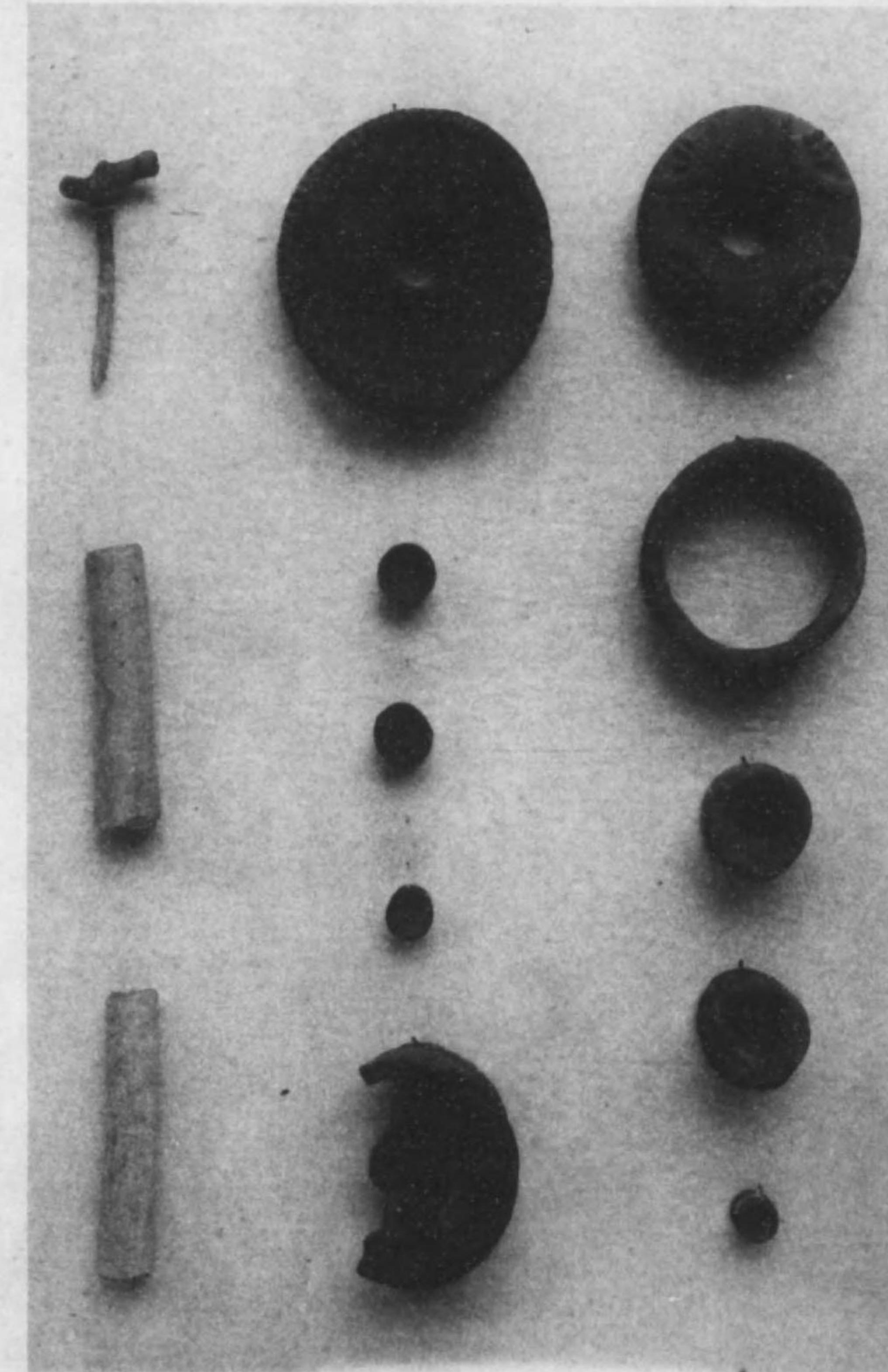


1200601101887

具身裝

(藏氏幸貞羽上)

199



石器時代文化號（第二十集）

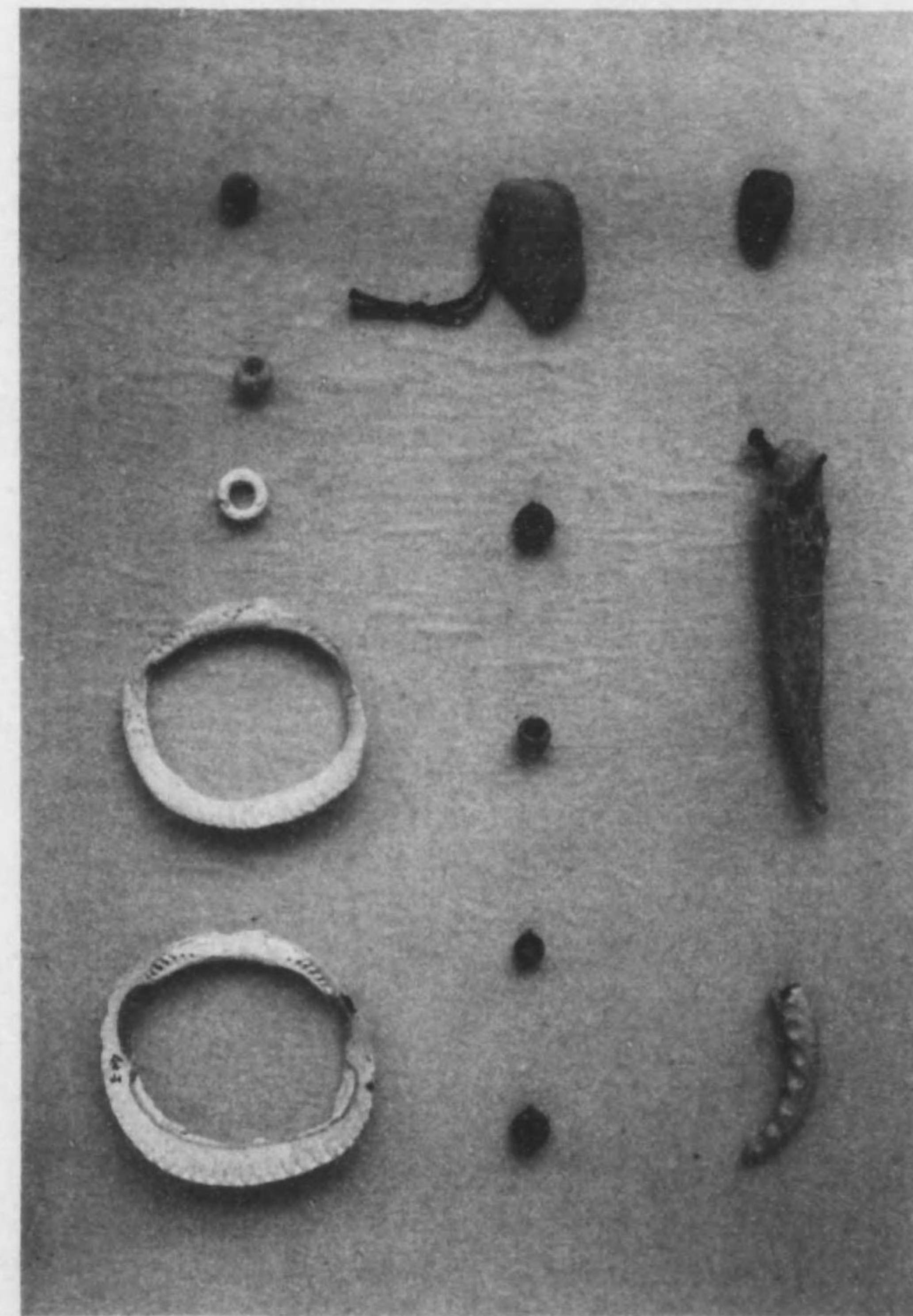


1200601101887

具身裝

(藏氏幸貞羽上)

200



石器時代文化號（第二十集）



1200601101887

大正十一年四月二十五日印刷
大正十一年四月二十七日發行

編輯所

東京市下谷區上板井町八十九番地
考 古 學

發行所

東京市神田區真鍋町九番地
巧 妙 藝

印刷所

東京市下谷區上板井町八十九番地
考 古 學

發賣所

東京市神田區真鍋町六番地
巧 妙 藝

同 同

(振替東京二四五九一番地)

堂

東京市神田區真鍋町六番地
巧 妙 藝

社

(振替東京二二七二番地)

堂

東京市本郷區龍岡町三十四番地
(振替東京三〇五八番地)

堂

終

